

# 温

# 故

# VOL.33

# 岩崎友一県議会だより

【発行】2025年(令和7年)4月2日

# 知

# 新



大船渡市林野火災へ対応  
2025.3.3 @大船渡市役所

## ご挨拶

地元の皆様には、日頃より私の活動をあたたかく見守っていただきありがとうございます。

3月25日、40日間に及ぶ岩手県議会2月定例会が閉会しました。総額7,329億円の新年度予算案は附帯意見を付した上で可決いたしました。また、大船渡市林野火災への対応として、定例会最終日に15億円余の補正予算を可決したところです。

林野火災については、県議会として定例会中に災害対策連絡本部を立ち上げました。また、自民党県連としても災害対策本部を設置いたしました。今後の復旧・復興に向けて、被災された方々に寄り添った活動をしてまいります。

2月定例会では、人口減少対策をはじめ、物価高と賃上げへの対応、観光施策の充実、地域医療の充実、農林水産業政策の強化、ジェンダー平等の推進、防災・

減災対策の強化、知事が示したマニフェストの進捗状況など、多くのテーマについて議論が行われました。

附帯意見にも付した通り、厳しい県財政にあっても、知事をはじめとした県当局には、徹底した無駄の削減と歳入の確保を進めていただき、定例会での提案や提言も含め、必要な事業の立案と推進を求めたいと思います。

今、私たちは時代の過渡期にいると感じています。それ故に、これまでの概念に捉われることなく、斬新な発想と大胆な政策が必要であると思いますから、そういった観点を大切にしながら、日々活動してまいります。

皆様には、引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和7年4月2日 岩手県議会議員 岩崎 友一 とも かず

## 岩崎友一事務所

釜石事務所

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町2-6-23 TRYビル2階  
TEL: 0193-55-6830 FAX: 0193-55-6831

大槌事務所

〒028-1131 岩手県上閉伊郡大槌町大槌 23-7-5 (大槌タクシー内)  
TEL: 0193-42-2257 FAX: 0193-42-2258

# 令和7年度 岩手県一般会計当初予算の概要

## 1 決算の状況

予算額は7,329億円と、前年度の当初予算7,322億円と比較して+7億円、+0.1%となり、平成27年度以来、10年ぶりの増額となりました。

## 2 歳入予算の状況

岩手県の財源の内訳は国庫支出金や地方交付税、県債（県の借金）など、いわゆる依存財源が54%を占め、県税等で賄えるのは28%に過ぎません。産業振興による法人税収の確保や、人口減少が進む中でも国からの財源が確保されるよう国への提言・要望活動が欠かせません。引き続き、県当局には不断の努力を求めています。

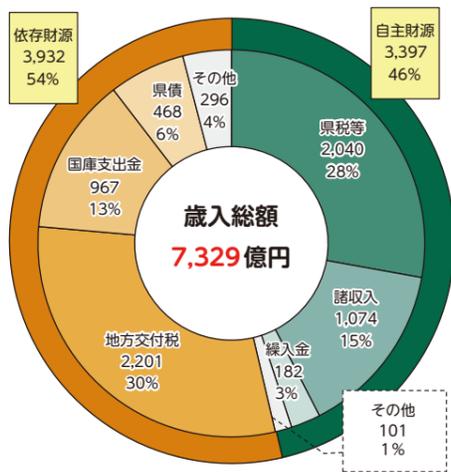
## 3 歳出予算の状況

県予算の約4割は人件費や公債費（借金の返済費用）など義務的経費が占め、公共事業等の投資的経費は984億円、歳出全体の14%に過ぎません。高齢化により社会保障関係費（補助費等）が増加し続けているのは全国的な傾向ですが、本県は全国平均以上に高齢化が進んでいるほか、県立病院事業に200億円を超える予算を措置していることから、補助費等は1,998億円と投資的経費の2倍以上です。

今後、少子化対策や子ども子育て施策をさらに重点化していくためには、国制度を有効に活用しつつ、義務的経費を圧縮し、将来世代のための投資に向けた予算を確保していく取組が求められます。

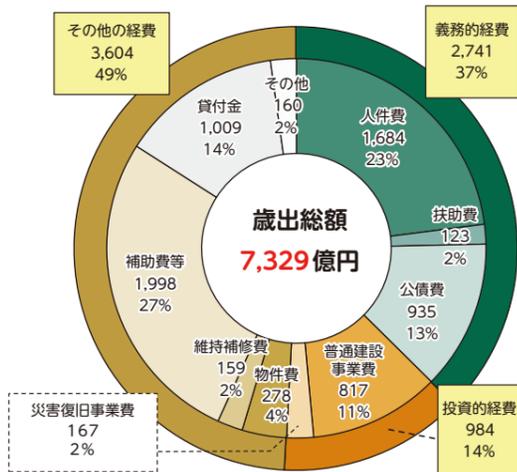
### 歳入予算の状況

(単位：億円)

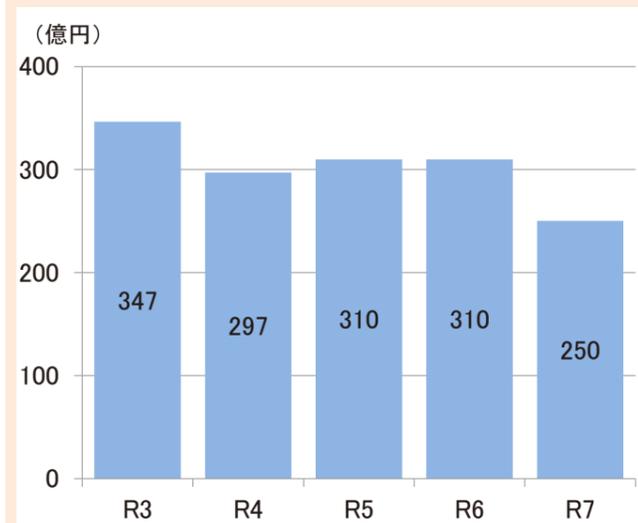


### 歳出予算の状況

(単位：億円)



## 財政調整基金年度末残高の推移 (令和7年度は見込み)



左のグラフは財政調整基金の年度末残高の推移です。

財政調整基金は、一般家庭の「貯金」のようなもので、災害への対応や、今後、増加が見込まれる県立病院の運営に要する経費や社会保障関係費などの財源となるものです。

県が令和6年9月に公表した財政の見通しによると、今後、財政収支の悪化が見込まれ、将来的には基金残高が枯渇する、という厳しい見込みが示されています。

必要な事業を継続して実施できるよう、これからも県の財政状況と取り組みのチェックが欠かせません。

※表示単位未満四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合があります。

# 令和7年度当初予算 / 令和6年度補正予算の一部を紹介

私が県議会で質問・提案した内容が、令和7年度の当初予算や令和6年度の補正予算で実現しています。(県では、国の経済対策に連動した補正予算の一部を令和7年度に繰り越して実施する予定です)

## 妊産婦支援事業費

…… 2,300万円

妊産婦の検診・診療・分娩等のための通院・宿泊について、交通費等を支援する市町村に対して補助します。

(補助率：1/2、3/4 補助対象：市町村)

令和7年度からは、最大5万円だった支給上限額を10万円に引き上げます。



## 海業推進モデル事業

…… 1,000万円

漁村の活性化や交流人口の拡大を図るため、海や漁村の地域資源を活用した海業の理解醸成等に向けたシンポジウムの開催やビジネスモデルづくりを行います。

## (R6補正予算事業)

### さけ定置合理化等実証事業費補助

…… 3億5,000万円

サケふ化場施設等を有効活用したサーモン養殖用種苗の生産等を実証するため、漁業協同組合に対して補助します。

(補助率：定額 補助対象：漁業協同組合)



## みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業

…… 1,000万円

地域の観光事業者や行政、DMO等の多様な関係者と連携し、地域一体となったみちのく潮風トレイルの受入態勢を強化します。



## (R6補正予算事業)

### 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費

…… 19億4,000万円

賃上げを行った中小企業者に対し、従業員1人あたり6万円、1事業所あたり最大50名分300万円を交付します。

※令和7年2月20日から申請を受付けています。



# 政務秘書は本当に必要なのか？

～新年度予算 附帯意見～

附帯意見の論点は政務秘書のあり方についてでありました。政務秘書のあり方を巡っては、これまで何度も議会で問題視されてきたもので、多額の公費を支払って雇用している知事の政務秘書について、**業務内容が明確でないことや公務と全く関係のない活動をしていること**に多くの議員が疑問をもっています。

更に県財政が厳しくなっている今も、雇用し続けることに**県民の理解が得られるか**といった視点も今回の予算特別委員会で議論されたところであり、「**政務秘書のあり方については、透明性の確保など、本会議や予算特別委員会の議論を踏まえ十分に検討すること。**」の附帯意見を付けた上で、全会一致で予算案を可決いたしました。尚、当該事案は政務秘書の制度そのものが問題視されているものであり、政務秘書個人を問題視しているものではありません。

知事には附帯意見の重みをしっかりと受け止めていただくとともに、県民目線で適切にご対応いただきたいと思ひます。

尚、政務秘書のあり方以外の附帯意見については以下の通りです。

急激に進む人口減少と、終わりの見えない物価高騰により、本県経済は厳しい状況にあり、地域活力の低下が危惧されている。このような中、県においては、持続可能な県民生活の実現のため、県が抱える諸課題の解決に県民一丸となって取り組むことが求められるが、令和7年度においては、次の事項についてより重点的に取り組まれるよう強く求める。

○今後の財政見通しでは、人口減少等により地方交付税や税収の減少が見込まれるほか、令和9年度に財政調整基金の枯渇が想定されるなど、厳しい財政運営が予想されることから、更なる歳入の削減と様々な歳入の拡大に取り組むこと。



- 出生数の減少や、若者、特に女性の県外流出が加速する中、教育の充実や雇用の場の確保、就労支援に努め、ジェンダーギャップの解消を進めながら、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージにおいて、若者が魅力を実感できる施策の構築に努めること。
- 岩手県立病院等事業会計に対する多額の繰出金の抑制のため、今後も赤字が見込まれる県立病院の経営改善に取り組み、医療人材の確保や持続可能な医療提供体制を構築すること。
- 東日本大震災津波における被災者の心のケアや、水産業、観光業をはじめとした産業振興に積極的に取り組むとともに、大船渡市で発生した大規模林野火災については、復旧、復興に向けて、誰一人取り残されることのないよう、自治体や被災者に寄り添い、柔軟かつきめ細やかに対応すること。
- DXやGX、ILCなどの先進的な取組を強化し、県民、企業等との連携強化を図り、更なる取組を加速させること。
- 物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げなどにより、中小企業や農林水産業者は厳しい経営状況にあることから、経営基盤強化や生産性の向上などの支援を行うとともに、人材育成や担い手確保対策に一層取り組むこと。
- 市町村が抱える諸課題について、課題解決のために市町村との連携強化に努めること。

## 建設懇談会に出席



11月11日、釜石市内で開催された岩手県建設業協会の宮古・釜石・大船渡の3支部合同による建設懇談会に出席しました。

沿岸部の建設業を取り巻く環境が非常に厳しいことから、その現状を共有するために開催されたもので、懇談会ではいわて建設業振興中期プラン2023の見直しや現行の入札制度の見直し、建設業が自然災害や家畜伝染病へ対応するためにも健全な経営状況を保つための必要性、技術者の働き方改革に向けた書類の簡素化、一般管理費の引き上げなど、様々なご意見・ご提案をいただいたところです。

具体的なご提案については県に対し、しっかりと働きかけを行ってまいります。また、受注機会の確保に向けては、県全体の工事量などを総合的に加味しながら、県内各地域において公平性を確保し、各地域において本当の意味で建設業の健全な育成が図られるよう、努力をしております。

## 自民党本部にて要望活動



11月20日、自民党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主党として、鈴木俊一総務会長、小野寺五典政調会長に要望を行いました。

主な項目は、社会資本整備と地域公共交通の確保、ILCの誘致実現、東日本大震災津波からの復興完遂への支援、農林水産業の振興、国土強靱化・防災減災対策、地方財政基盤の充実強化、地域医療体制の拡充、

## 活動報告

子育て支援の充実、脱炭素社会の実現、デジタル社会の実現に向けた支援です。

要望内容は夏から秋にかけて、県内全33市町村を訪問し、ヒアリングさせていただいた要望のうち、国に対する内容を取りまとめたものであります。

その上で、国土強靱化を進める上での新たな予算の確保、ILCの誘致実現に向けた推進体制の充実などについては時間をかけて意見交換をさせていただきました。

内容により、近々、対応可能なものや予算等の関係から時間を要するものまで幅広く要望させていただきましたが、進捗状況に注視しながら、要望の実現に向けて粘り強く活動していきたいと思ひます。

## 宿泊型産前産後ケアの取り組みを視察



12月19日、20日の2日間、山梨県の宿泊型産前産後ケア事業の取り組みについて視察を行いました。

初日は山梨県議会において、県当局から事業導入の背景や県としての関わり方、市町村との連携状況などについてお伺いし、翌20日は、県からの委託を受けて運営している健康科学大学産前産後ケアセンター（ママの里）を訪問し、実際の運営状況や利用者の声、今後の課題などについてお話を伺いました。

全国的な少子化が大きな社会問題となっている中、山梨県では平成25年に県庁内に少子化対策に関するプロジェクトチームが組織化され、その中間報告を受けて、新たな産後育児支援の在り方検討事業を実施しました。在り方検討事業では、妊娠中から1歳6ヶ月児までを養育している1,427人の母親からニーズの調査及び分析を行い、宿泊しながら母親の回復と育児技術指導を提供する事業の必要性を把握し、産前産後ケアセンターの設置に向けて動き出しました。

施設の設置に向けては、人口が同規模の東京都世田谷区の事例を研究しながら、各市町村長や関係機関等への事業説明や協力依頼を行い、県と全市町村

## 活動報告

による広域連合体（県及び全27市町村）を設置し、当該連合体が実施主体となり、専門的な能力をもつ事業者を公募の上、平成28年に民立民営の施設が開所されました。

尚、建設費は県がその一部を補助し、運営費についても利用料や自主事業で補いきれない部分について県が補助金を出しながら、運営を支えています。

産後ケア事業は、産後4カ月までの母子が宿泊し、24時間助産師のケアを受けることができ、利用料は1泊2食で34,500円となりますが、国、県、市町村の減免措置により、利用者は実際、無料から3,600円で宿泊することが可能です。

開所からこの間、利用人数、延べ宿泊数は順調に伸び、県内の出生数に対する利用者数は昨年度11.4%と約10人に一人が利用していることとなり、着実に成果が出ています。

本県においては、全市町村において産後ケアを行っている（通所型、訪問型）ものの、宿泊型を行っているのは水沢病院のみ（奥州市の単独事業）で、また宿泊数も限定されるなど、更なるサービスの強化が求められているところであります。

私も先の9月定例会において、県が主体となり、2次医療圏単位での整備を求めたところでありますが、県としても必要性は理解しているものの、残念ながらすぐに前に進むといった状況にはありません。

少子化対策は待ったなしです。今回、山梨県の取り組みを視察し、何よりも強く感じたことは県と各市町村の関係が極めて良好であるということです。

異次元の少子化対策を進める国の支援も大分、充実してまいりました。本県においては、分娩施設が減少を続ける中で、産前産後ケアの重要性は益々高まっていますから、早期整備に向けて、引き続き、県に対し、提案・提言を行ってまいります。

## 「海業」発祥のまち・三浦市へ



1月24日、「海業」発祥のまち・神奈川県三浦市を訪問し、海業の取り組みについて調査を行いました。

海業とは・・・令和4年、国の水産基本計画などにおいて漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取り組みであり、令和6年経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）において海業の全国的な展開等を進めると記載されました。

三浦市では昭和60年から平成28年まで市と第三セクターにより海業が進められ、平成28年からは公民連携による海業が進められています。

今も第三セクターである㈱三浦海業公社が運営する「うらりマルシェ」を中心に、週末は渋滞が出来るほど賑わっているようではありますが、官民連携の新海業プロジェクトが動き出しており、高級ホテルや商業施設、コンドミニウムなどの建設により、更なる海業の振興が期待されます。

これらの取り組みにより、農業・漁業・観光業の活性化（消費拡大や新たな観光客層の創出）やホテルや商業施設の整備による若者の雇用確保などの利点があげられるなど、人口減少、高齢化が進む地域に光を当てる素晴らしい取り組みであると感じました。

本県においても、昨年、大槌町において「海とウニの体験教室」や山田町において「三陸シーフードの調理&体験教室」が開催され、海業のビジネスモデルづくりが進められていますが、物販の強化も含めて、民間との連携も強化しながら、それぞれの浜々もつポテンシャルを活かした海業の推進に向けて、私の政策の大きな柱と位置付けた活動を展開してまいります。

## 自動運転の取り組みを調査



1月29日、長野県塩尻市の自動運転の取り組みについて調査を行いました。現在、全国でも自動運転に向けた実証実験が100カ所近くで行われており、塩尻市は現在LEVEL.4と全国でもトップクラスの取り組みが進められています。

その中でも、一般的には自動運転導入の背景には、バスの運転手不足などが挙げられ、その課題を解決

するために取り組みを進めている自治体が多いかと思いますが、塩尻市においては、自動運転導入を進める上で、関わる様々な企業を巻き込みながら、産業振興に重きを置いている点は、なかなか面白い発想であると感じました。

一方で、LEVEL.4と言えども、実用化に向けてはまだまだまだたくさんのハードルがあると感じたところです。安全性や汎用性を考えた場合、バスに搭載しているカメラが雪や水たまりを障害物と判断し、バスが止まってしまうことなど、改善点も多くあります。

実用化にはまだまだ多くの時間を要すると思いますが、市役所職員のモチベーションが高く、しっかりと目標を定めた取り組みには一目置くところがあり、自動運転の取り組みを含めた塩尻市の新たなまちづくり・ひとづくりに向けた取り組みに注目していきたいと思います。

## 大船渡市林野火災へ対応



3月3日、自民党岩手県支部連合会の災害対策本部として、大船渡市を訪問し、延焼が続く林野火災の現状や課題などについて、大船渡市長・市議会議長と意見交換を行いました。

当時は自衛隊や各県の防災ヘリ18機で、消火活動が行われておりましたが、延焼を食い止めることが出来ず、山林火災における消火活動の難しさを感じたところです。

意見交換では、消火体制の強化、生活再建支援、産廃処理、地方財政措置などの要望をいただき、県知事へ要望するとともに、国へ繋いだところであります。

避難所では避難されている方々や自治会長、避難所の担当者からお話を伺わせていただき、火災の情報がかすかなく届かないことから自宅がどうなっているのかすら分からず、不安ばかりが募っているとの声を多くいただきました。

人命、住家を守るため、懸命な消火活動が行われ

## 活動報告

ている最中で、当時は行政も正確な情報をもっていなかったかと思いますが、避難されている方々の不安を払しょくするためにも、正確な情報を少しでも早く提供することは今後の課題として捉えています。

現在、被害状況の調査が行われておりますが、東日本大震災津波との二重被災という大きな災害であります。私も14年前の震災で被災したものの一人として、生活の再建やなりわいの再生がどれだけ大変か、理解しているつもりですから、そういった特殊な事情も考慮された支援策が講じられるよう、活動してまいります。

## 東日本大震災津波復興特別委員会を開催



3月24日、私が委員長を務める岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会を開催しました。

委員会では、県当局から県の令和7年度当初予算案における復興の主な取り組み、最新のいわて復興ウォッチャー調査の結果、令和7年度までとなっている国の第2期復興・創生期間以降の復興の基本方針の見直しに向けた動きについて説明をいただき、質疑を行いました。

質疑では、不漁が続く漁業・水産業の状況、グループ補助金受給事業者の経営状況、災害援護資金の在り方、個別避難計画の策定状況を含めた今後の津波災害への備え、伝承施設のより積極的な活用などが取り上げられたところです。

今夏に決定する令和8年度以降の国の方針を注視するとともに、足らざる部分については県としてしっかりと対応しながら、最後の最後まで被災者や被災事業者に寄り添った支援がなされるよう、委員長としての職責を果たしていきたいと思っております。

令和7年4月1日から、県民が急な病気やけがをした際に、医師や看護師等の専門家が相談に応じる救急医療電話相談（#7119）を開始します。

釜石大槌地区消防本部救急搬送件数(件)

	搬送件数	軽症搬送件数	割合 (%)
令和2年	2,060	763	37%
令和3年	2,182	882	40%
令和4年	2,230	876	39%
令和5年	2,420	1,080	45%
令和6年	2,349	1,036	44%

釜石・大槌地区においては救急搬送件数に占める軽症の割合が4割程度で推移しており、電話相談ダイヤルの設置により、県民に安心を提供するとともに、適時・適切な救急要請や医療機関受診を促す取組として期待されています。

尚、緊急を要する場合には、迷わず救急車の利用や医療機関の受診をお願いいたします。

## 岩崎友一プロフィール



岩崎友一

(いわさき・ともかず 46才)  
誕生日 昭和53年9月18日



公式HP



Facebook



Instagram

### 自由民主党岩手県支部連合会の役職

令和5年10月～ 会長代理  
平成30年1月～令和5年9月 幹事長  
平成25年12月～平成30年1月 政務調査会長  
平成22年10月～平成30年5月 青年局長

### 県議会の役職等

令和5年10月～ 東日本大震災津波復興特別委員会 委員長  
令和5年10月～ 文教委員会 委員  
観光・交通政策調査特別委員会 委員